

令和元年第3回

千早赤阪村議会臨時会
議 録

令和元年 11月 8日 開会

1日間

令和元年 11月 8日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

令和元年第3回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和元年11月8日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番 田中博治

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

4番 田村陽

5番 千福清英

6番 藤浦稔

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

4番 田村陽

5番 千福清英

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 植木朋子

主査 石橋成元

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親

副村長 清水秀都

教育長 矢倉龍男

人事財政課長 中野光二

理事 藤本佳奈

地域戦略室長 赤阪秀樹

総務課長 日谷順彦

会計管理者兼
税・債権担当課長 北浦信行

住民課長 池西昌夫

健康福祉課長 尾谷浩

健康福祉課
健康担当課長 西口美和

観光・産業振興課長 菊井佳宏

施設整備課長 下休場健司

理事兼災害復旧室長 中川郁雄

理事 後藤崇幸

理事 上田知弘

教育課長 森田洋文

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第77号 教育委員会教育長の任命について

日程第4 議案第78号 教育委員会委員の任命について

日程第5 議案第79号 令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）

日程第6 議案第80号 工事請負契約の締結について

日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する
事項について

日程第8 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第9 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務
調査について

追加日程

日程第1 議案第81号 村長の専決事項の指定について

午前10時00分 開会

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第3回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番田村議員、5番千福議員を指名いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月8日の1日といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月8日の1日と決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第3、議案第77号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第77号は、教育委員会教育長の任命についてでございます。

本議案は、現教育長の矢倉龍男氏が令和元年11月12日で任期満了となり退任されることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、栗山和之氏の任命につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

栗山氏は、昭和29年生まれ、藤井寺市在住で、昭和54年大阪大学文学部を卒業後、大阪府教職員に採用され、大阪府立富田林高等学校教諭、府立近つ飛鳥博物館社会教育主事などを経て、平成14年に大阪府教育委員会教職員人事課参事、平成18年には高等学校課長、平成21年には大阪府立春日丘高等学校長、平成23年に大阪府立大手前高等学校長を歴任され、平成27年に定年退職後は、大阪府教育センター特別嘱託員として学力向上を担当し、教育行政に尽力されておりました。

このようなことから、私といたしましては人格高潔、教育、学術及び文化に関しまして豊富な識見をお持ちの栗山和之氏が教育長として最適任と思いますので、任命いたしたく、御同意をお願い申し上げ、提案の理由並びに説明といたします。

なお、教育長の任期は3年と定められており、御同意いただきますれば、任期は令和4年11月12日までの3年間でございます。よろしく願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 現教育長がおいでの中で、ちょっと質問するのは質問しづらい部分もありますが、答えられる範囲で答弁いただけたら結構かと思えます。

まず、矢倉教育長につきましては、まだまだ年齢もお若いですし、村内の人であって、非常に私どもとしてはまだまだやっていただけるものだと、そのように感じてたんですが、このたびの提案を受けまして何か経過があったのか。どういう理由でそういうふうになったのか、その辺問題も、私はないと思ってますけれども、どういう理由で退任を、もちろん任期は来るにしましても、まだまだお若いですのでやっていただきたいと思う中で提案がありましたので、ちょっとびっくりしてる中で、お尋ねしたいと思えます。どういう経過の中でこうなったのか、御答弁いただきたいと思えます。

○松本村長 矢倉教育長は、6年間教育長をやっていただきました。私どもの感覚では、非常によくやっていただいたと思っております。ただ、6年、また次3期9年ということでございますので、これからも新しい時代に即したような教育行政というふうな感覚から、この際教育長自体もいろいろとお仕事その他もあると思えますので、かわっていただいてという感覚で、かわっていただくことにいたしました。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 今の御答弁をお聞きしましたら、教育長本人の御意志ではなかったのかなというふうに思うんですけれども、まだ6年ですので、お年も67歳でしょうか。ちょっと確かではありませんけれども、もう一期ぐらいはせめてやっていただけたらなと思ひまして。前任の田村教育長につきましては、個人的な申し出があって、任期途中だったか、おやめになったのかなと思ひまして。これまで村内の教育長であったりとか、村の行政に携わった方が教育長におなりになったということで、私たちは村内の人ということですね。しかも、今の矢倉教育長につきましては教育関係にお勤めやったし、これまでの対応も非常に私たちとしては、まだまだやっていただきたいなという思いでございました。

今回、栗山さんにつきましては、非常に立派な方でいらっしゃいますけれども、65歳ということで、余り年齢的にも現教育長とは差がないので、せめてもう一期現教育長にお

願いするべきではなかったかなと。私の感想も含めてなんですけれども。そういう意味では、もう少し検討の余地があったのではないかというふうに思います。その点で、余にも6年間というのは短いような気がしますので、どういう判断のもとにこうなったのか、再度お尋ねしたいと思います。

○田中議長 松本村長。

○松本村長 どういう判断かという話でございますが、とりあえず6年間が長いか短い、あるいは9年間が長いか短い、それについては私もわかりませんが、この際、6年ということでおかわりいただくというふうに考えました。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 改めて現教育長については、次のところがあるとか、全くそういうのはなくて、個人的にまた教育関係の仕事をされるのか、その辺は。後の行き場についてどのようにお考えになっているのか。それは、もしも御答弁いただけるようでしたら。

○田中議長 矢倉教育長。

○矢倉教育長 次また就職して働くという気が、そもそもありませんので。ただ、もう長い間家のほうも回っておりませんし、ちょっとまた家のこともしたいと思います。また、今後新しく教育長をされる方は、大変経歴から見ても優秀な方には間違いのないと思います。どうか皆さんで支えて、村の教育行政が少しでも充実していくように、よろしく願いいたしたいと思います。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 非常に私としては残念かなとは思いますが、いろんな教育、村の行政に、そばにいらっしゃいますので、また何らかの形で助言なり、力をかしていただきたいなという思いでおります。

済いません、以上です。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 こちらの栗山和之氏の経歴を拝見しますところ、ほぼ常に高等学校、高校の先生をしてらっしゃるようなんですけれども、本村の教育長ということであれば、主に小・中学校の担当していただくという形になると思うんですけれども、その点について何か懸念というのはありますでしょうか。

○田中議長 清水副村長。

○清水副村長 さっきの関口議員のお話もそうなんですけど、最終的には任命権者がお決めになるということですから、それは私だって同じことですよ。自分がやるかやらない

かということじゃなくて、それは任命権者の村長の御判断、そういう中で、小・中学校含めて、やっぱり行政課題というのは山積しているわけですから、幅広い識見を有される方、あるいはそういう行政経験が豊富な方に、この際委ねてみようということが村長の御判断だというふうに思います。

それと、南河内、松原南ですね、見てみると、教育長というのは必ずしも指導系だけじゃなくて、今半数ぐらいが事務系になっているということもあります。ですから、必ずしも義務教出身でないといけないとか、あるいは教員、指導系出身者じゃないと教育行政ができないかと言えば、そういうことじゃなくて、いろんな課題に即応できるという、適材適所で選ばれたというふうに理解しています。

○田中議長 いいですか。

ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第77号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第77号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第77号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第77号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

しばらくお待ちください。

ただいま教育委員会教育長の任命に同意されました栗山和之氏にお越しいただきまし

た。

それでは、一言御挨拶をお願いいたします。

○栗山和之氏 ただいま千早赤阪村教育長の任命につきまして議会の同意をいただきました栗山和之と申します。

私の高等学校の教員としての14年間、そして大阪府教育委員会の職員としての延べ20年間、大阪府立の高等学校の校長としての6年間の経験を生かして、千早赤阪村のこれからの時代を生きる子どもたちと人々のために、地域に根差した教育につきまして、全力で臨んでいく所存でございます。

議員並びに議会の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますことを願ひまして、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。(拍手)

○田中議長 どうもありがとうございました。御退席をお願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第78号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第78号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、渡部愛氏の任命につきまして議会の同意をお願いいたします。

教育委員会委員の定数は4名でございますが、八野章委員が本年12月23日に任期満了で退任されることから、今回渡部愛氏に教育委員会委員をお願いいたします。

渡部氏は、昭和56年生まれ、小吹台在住で、平成12年に大阪府立池田高校を卒業され、民間企業勤務を経て、平成29年にkimono watanabeを開業し、活動されております。また、平成29年にこごせ幼稚園PTA副会長、令和元年には千早小吹台小学校PTA書記として、村の学校教育関係において御活躍いただいております。人格高潔、豊富な識見をお持ちの方でございます。

このようなことから、私は渡部愛氏が教育委員会委員として最適任者であると考え任命いたしたく、同意をお願い申し上げて、提案の理由並びに説明といたします。

なお、同意いただきますれば、任期は令和5年12月23日までの4年間でございます。よろしくをお願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。ありませんか。

千福議員。

○千福議員 今回、八野委員、来月23日が満了と、任期のほう。という形で新たな方に渡部氏を任命する提案なんですけども、八野委員につきましては、現在教育長の職務代行の任にも当たっているようにお聞きしています。その部分については、今後また改めて検討されるのか、どのような形でされるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 教育長の職務代理者につきましては、委員の中でお決めいただくという形になりますので、御就任されましたら、改めて教育委員会の中で決めていただく形になります。

以上でございます。

○田中議長 千福議員。

○千福議員 それともう一点、渡部氏が推薦されておる中で、委員のうちに保護者である者が含まれていると。この保護者という部分につきましては、幼稚園児とか小学生のお子さんがいらっしゃるとか、そういうふうな意味合いで私は捉えておるんですが、その辺の解釈はどのような形でされておるのか。その辺もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、委員のうち保護者である者が含まなければならないという規定がございます。その保護者につきましては、法律上親権を行うもの及び未成年後見人を言ってることで、本村におきましても、本来高等学校等もございませんので、義務教育課程でございます小学校でありましたり、中学校までの保護者が適当であろうという判断はいたします。

以上でございます。

○田中議長 どうですか。

○千福議員 結構です。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第78号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第78号につきましては本会議で議決す

ることに決しました。

これより議案第78号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第78号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第5、議案第79号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第79号は、令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ100万円を追加いたしまして、予算総額を39億611万3,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、農産物直売所の漏電対策のため、農産物直売施設整備事業補助金を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、議案第79号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)について御説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出でございますが、農産物直売所での漏電等によりまして、電気設備等を改修する必要が生じたので、改修費用としまして補助金100万円を交付するものでございます。

続きまして、8ページでございますが、歳入でございますが、財政調整基金をもって充てるものでございます。

簡単ですが、以上とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 直売所に関しまして、直売所等の村との契約関係というのはどういうふうになってるのか、確認したいと思います。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 中学校の下にあります農産物直売所につきましては、村と農協のほうでの賃貸契約というような形になっております。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 現在は、村と農協と賃貸契約。それで、その賃貸契約の中でこれを改修するということはできなかったのかどうかと、それと私は今の道の駅と直売所との関係ですけれども、1つに合体することが望ましいとみんな思ってると思うんですけれども、この間いろんなところでそういうことも議論されておりますが、それを待つことはできなかった、漏電してるということで大変危険な中で運営するということは、それは放っとかれへんからこうなったんやろうと思うんですけれども。その点で2つお尋ねしたいと思います。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 先ほど御説明させてもらったように、村と農協のほうに契約のほうを結んでおりまして、実際には農協と、そして直売所を運営しております千早赤阪農振連絡協議会のほうに農協から貸してるというような形で、実際には農振連絡協議会の直売所関係の皆様が運営されているというような状況でございます。

そして、契約の中で建物につきましては村のものでございまして、直売所の屋根とか外壁とか、そういった本体に係るものについては村のほうということで、それ以外の維持補修とか改良、そして棚とかテーブルとか、そういったものについては農産物直売所を利用されておられる団体のほうが補修なり、購入とかすることになっておりますので、今回につきましては漏電に伴う電気系統ということで、建物本体にかかわるものというような感じで、本村のほうに負担すると。そして、漏電とあわせてましてテントというんですか、屋根のほうもちょっとかなり老朽化がきているというような状況でございますので、それもあわせて今回ちょっと補助のほうをさせてもらって、修理のほうをする状況でございます。

建物につきましては、平成6年度に建物ができまして、一旦平成2年度に建物ができまして、その後火災等も御存じのようにありまして、平成6年度に今の建物が建ったような状況でございまして、その後、おもだった村のほうでの大規模な改修もやっていないような状況でございましたので、電気系統と、そしてテントがかなり老朽しとると。電気については、非常に危険な状態やということでございますので、今回させてもらうような状況でございます。

そして、先生御質問のように、現在御存じのように、道の駅との統合ということも案として出ている状況ではございますが、先般の9月議会の千福議員さんの一般質問のほうでも御答弁させてもらったように、なかなかその状況が、いろいろな意見がありながら進んでいない状況でございますので、どないするか検討しましたが、やはり漏電ということ、今まで現状応急処置的なことは、当然今の直売所の皆さんでもやっておられますが、やはりブレーカーも飛んでシャッターも動かないということもございまして、このまま放っておけば火災等もまた発生する可能性もあるということで、危険やという判断で、急遽今回村のほうで補助させてもうて、修理するような状況でございます。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 今回の措置につきましては、建物本体は村が改修するというところに、そのことが根拠で出されるわけですけれども、私らもずっと見てましても、土日しか開店してないということ。一方で、道の駅については、細々ではありますけれども、毎日あけてますので、何とか一本化できないのかという思いがある中で、この予算ですのでね。そうかと言うわけにはいかないなという気もするんですけれども、今農振で出されている農家さんというのは何人おられるのか、お尋ねします。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 一応32名ぐらいの方が出されておりますが、常時、季節的なものを出されておられる方含めて32名なんで、常時出されておられる方につきましては15名前後ということで聞いております。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 だんだんだんだん後継者が少なくなる中で、一応登録されてる方が32名で、常時15名の方が一生懸命されておられますけれども、これも土日ということで、細々と言うたら失礼ですけれども、頑張ってお出しいただいておりますけれども、やはり私たちの思いとしては一本化されて、道の駅のほうは農家専門というわけではなく、リタ

イアされた方がやってる、そういう方が出されておられるようですけども、それでも道の駅に行きましたら、新鮮な野菜が毎日並んでおりますので、私たちもそれで求めることもできますが、一方こちらのほうは、直売所があちらこちらもできている中で、もうちょっと改善を、やれるものならしてほしいなという思いですので、今後関係者さんみんなで議論していただいておりますので、こういう意見もあるということは御理解いただきたいなと思います。

○田中議長 要望でいいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 漏電対策ということなんですけれども、漏電対策に100万円も必要であるのかというのが率直な感想なんですけど、その点について、どういった工事の内容等わかりましたら教えていただきたいと思います。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 現在、応急処置等は直売所の方々にされておまして、今回なかなか応急処置では対応できないので、もう配線からやりかえるということで、現在今見積もり等出てる中では、68万円程度の見積もりが出ております。それについては、旧の配線につきましてももう中に入っているようなものもありますので、旧の配線の取り壊し工事とか、それと照明機器もちょっとぐあいが悪いのもちょっとありますので、そういったものの取りかえ、そしてスイッチの取りかえとか、そういったものを含めまして、一応今のところ見積もりでは68万円程度ということになっております。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 100万円補助金ということですよ。68万円の見積もりでしたら32万円足りないんですけど、その点についてお願いします。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 濟いませ、ちょっと言葉不足。

それとあわせまして、テントのほうも老朽してまして、いつテントの生地が剥がれるかわかりませんので、それもちょうとあわせてさせてもらいますが、それにつきまして現在詳細な見積もりをとっておるといふような形でございますので、それを合わせて100万円以内ということでございます。それで、見積もりにつきましても「はい、これ」ということもなく、その辺については金額のほうを精査させてもらいたいなと考えております。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 確認なんですけれども、とりあえず予算として100万円を確保して、実際そのうちどれぐらい補助として支給されるかというのは、また今後検討していくという理解でよろしいのでしょうか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 当然、今の段階の見積もりで、100万円あればいけるという見込みでございます。ただ、それをそのまますんなり、見積もりが出て請求書が出てきても、それをそのまま交付するのではなく、それにつきましてはまた精査のほうをさせてもらいまして、予算の範囲内で交付させてもらうような感じで考えております。

以上でございます。

○田中議長 どうですか。

田村議員。

○田村議員 先ほど関口議員への御返答で、契約上は建物は村の負担ということなんですけれども、その場合、今回補助金ということは、事業主体とは別の、恐らく農協さんか農振かになるかと思うんですけれども、なぜ村で実施するのではなく補助金という形になったのでしょうか。

○田中議長 清水副村長。

○清水副村長 先ほど課長答弁しましたように、契約書上は甲が村、乙がJAということですね。それで賃貸借契約もありという。保障に関しては、甲がやるべきこと、いわゆる村がやるべきことというのは、屋根の補修、それと外壁の補修。その契約書を厳密に読むと、今回の電気設備の改修というのはJAあるいは農振連絡協議会が負担すると、こういうことになります。従前も小修繕をやっていますが、これは要は農振が今までの売り上げの利益の中で賄ってきたということなんです。最近売り上げも減少していて、そういう利益も全く出てないという中で、農振あるいはJAから御相談がございました。契約でいけば、村に負担する義務というのは、ほぼ私はないんだろうというふうに思いますが、今の農振の経営状況を見ると、このまま置いておくというのは、やっぱりこの前の首里城とはちょっと違いますけど、火災になったときに大変だなと。かつて農振、あそこの直売所が焼けたということもありますので、緊急避難的に村が負担しようと。ただ、JAに対しては、JA南の中で契約に基づいて、やっぱり幾ばくかの財政負担をしてもらうということについては、これは今現在も検討していただいていますので。とりあえず我々としては、義務はないんだけど放置できないということで、その賃貸借の相手であるJAに対して一旦

補助金を出して、緊急避難的に工事をしていただくと。財源負担については、引き続き検討していくと。JAにおいても検討していただいと、こういう状況です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 今後、先ほど関口議員もおっしゃられたように、道の駅との統合というのを視野に入れていくということであれば、今回100万円補助をして配線をやりかえた、その分が無駄になってしまうわけですね。どういう形になるかわかりませんが、そういう可能性もあると。それはやっぱり、どういうあり方をするのか、道の駅検討委員会でもずっと協議していただいとと思うんですけども、そこがずっと結論が出ないまま、ずるずる来てしまっているというのがその背景に1つあるのかなというふうに思います。

今後、この道の駅、本当にどういうあり方が望ましいのかというのを、ひとつ真剣に考えていただいと、大きな青写真というのをきちんと示していただいとというふうに思います。

以上です。

○田中議長 要望でいいですか。

○田村議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第79号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第79号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第79号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第79号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、議案第80号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第80号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第80号工事請負契約の締結について御説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結につきましては、平成30年台風24号により被災した村道西峯学校線の災害復旧工事でございます。

1、契約の目的は、平成30年災第501号西峯学校線災害復旧工事。

2、契約の方法は、指名競争入札による契約。この指名競争入札は、10月9日に9社を指名し、後に現場説明会を行い、10月29日に入札を実施いたしました。10月31日付で仮契約を締結してございます。

3、契約金額は、4,972万4,400円。

4、契約の相手方は、住所、大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分289番地甲、有限会社北口設備、代表取締役北口嘉一でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第80号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決する

ことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第80号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第80号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第80号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩を行います。

午前10時43分 休憩

午前10時48分 再開

○田中議長 休憩前に引き続き再開いたします。

休憩中に、議員から村長への委任事項を指定する議案が提出されました。

お諮りいたします。

議案第81号村長の専決事項の指定についてを日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第81号村長の専決事項の指定についてを日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

しばらくお待ちください。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第1、議案第81号村長の専決事項の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

藤浦議員。

○藤浦議員 議案第81号村長の専決事項の指定について。

別紙のとおり千早赤阪村村議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和元年11月8日提出。千早赤阪村村議会議長田中博治殿。提出者、千早赤阪村村議会議員藤浦稔。賛成者、千早赤阪村村議会議員関口ほづみ、同じく井上浩一。

村長の専決事項の指定について。

下記の事項に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、村長の専決処分事項に指定します。

記、議会の議決を経て締結した平成30年災第501号西峯学校線災害復旧工事は、請負契約について契約金額の5%を超えない範囲内で変更すること。

本議案につきましては、本日の臨時会において可決された議案第80号の平成30年災第501号西峯学校線災害復旧工事請負契約に伴う村長への委任事項を指定するものであります。

災害復旧工事であり、迅速に対応する必要があるため、地方自治法第180条第1項の規定により、契約金額の5%を超えない範囲内の変更について、議会が村長に専決処分することを委任したほうが適当であると考え、提案するものでございます。

以上、提案理由並びに説明といたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第81号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第81号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第81号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第81号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の井上委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第8、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の藤浦委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第9、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、このたび退任されます矢倉教育長に御挨拶をいただきたいと思います。

矢倉教育長、よろしくお願いいたします。

○矢倉教育長 失礼いたします。

本日の臨時議会の終わりにおいて、私の退任の挨拶をする機会をいただきましたこと、ありがたく感謝申し上げます。

私は、平成25年4月より教育委員会のほうへ来させていただきました。それ以来、今日に至るまで6年と7カ月という月日が流れました。私の場合は、教育長の前、教育委員をしておりましたので、それを加えますとちょうど丸12年ということになります。12年間の長きにわたりまして、教育委員会とかかわりを持たせていただきましたこと、心から感謝申し上げます。

当初、皆さんも御存じように、私は義務教育の小学校や中学校の経験ありませんし、ましてや行政職の経験も皆無であります。そんな私が突然教育長ということで、来させていただいた当初、聞くもの見るもの全てが初めてのことでございました。ましてこの議会の運営方法やシステム等も全く無知でございました。議会があるたびに、どんな質問が出てくるんだろうか、答えられるだろうかと冷や冷やしていたのを覚えております。しかし、議員の皆様には何らいじめられることなく、温かく見守っていただきました。感謝いたしております。

今、教育委員会におきまして、村におきまして、解決すべき大きな課題、問題があるかと思えます。どうか今後、行政の皆様、議員の皆様、力を合わせて知恵を出し合せて、村民にとってどうすることが一番いいのかということをしつかりと検討していただいて、解決していただきますようお願いいたします。

今後は、私も役場の外のほうから見させていただきたいと思っております。私は退任をしましても、今のところ引っ越す予定もありません。この村で住み続ける予定でございますので、またお目にかかれる日もあろうかと思えます。その節はよろしくお願いいたします。

本当に長い間ありがとうございました。(拍手)

○田中議長 矢倉教育長におかれましては、長年教育行政に御尽力いただきました御労苦に深謝し、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。ありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、令和元年第3回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでございました。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長

田 中 博 治

議 員

田 村 陽

議 員

千 福 清 英